

# ハッピーイートプログラム(高齢者栄養改善)事業

平成 27 年 9 月より高齢者の健康保持増進のための重点新規事業として、皆さんがより良い食生活をおくれるよう管理栄養士や保健師等による栄養改善事業を実施しています。

## I 訪問車のお知らせ

管理栄養士や保健師等が訪問車に乗って皆さんの話を伺いに参ります。

平成 27 年の開始以降 175 人のお宅に訪問し、食習慣のチェックや栄養相談等を実施しています。  
※町内にお住いの 65 歳以上の方を対象としております。お気軽にお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

健康環境課 ☎ 62-2115 担当：大槻

## II 栄養教室のお知らせ

健康で長生きするための食事についての話や調理実習を行う教室を開催します。

### ●実施内容

健康に役立つお話と調理実習

(約 600kcal 以内、塩分 2g 前後のバランスのよい食事)

日程	実習内容予定
6月23日(金) <10:00~13:00>	塩分控えめ食を作ってみよう
7月21日(金) <10:00~13:00>	脂質控えめ食を作ってみよう
10月27日(金) <10:00~13:00>	鉄分たっぷり食を作ってみよう
11月17日(金) <10:00~13:00>	カルシウムたっぷり食を作ってみよう
12月15日(金) <10:00~13:00>	野菜たっぷりバランス食を作ってみよう

担当の大槻です。皆さまにバランスの良い食事や健康に興味を持っていただけるようがんばりますので、よろしくお願いします。  
ちなみに、私が持っているのは1日に必要な野菜の摂取量(350g)の目安です。



健康環境課  
管理栄養士 大槻有希さん

### ●対象者

鏡石町在住の方ならどなたでも

### ●定員

各 20 名程度

### ●開催場所

町勤労青少年ホーム 2 階調理実習室、会議室

### ●持ち物

筆記用具、電卓、エプロン、三角巾

### ●参加費

1 回 360 円

### ●問い合わせ・申し込み先

健康環境課 ☎ 62-2115 担当：大槻

※調理実習の食材発注がありますので、お申し込みは各日程の 1 週間前までをお願いします。



遠藤町長から委嘱状を交付される齋藤鏡石2区長

- 会長 今泉顕喜(さかい区)
- 副会長 岡部康治(高久田区)
- 監事 高橋一雄(成田区)
- 鈴木等志(久来石区)
- 面川平六(笠石区)

また、社会福祉協議会協力推進員などの委嘱状も合わせて交付され、区長協議会の役員が次のとおり選出されました。

●任期●  
29年4月1日~  
30年3月31日



仁井田区(再)  
角田 真美さん



鏡田区(再)  
柳沼 信夫さん



高久田区(再)  
岡部 康治さん



鏡石4区(再)  
田代伊勢雄さん



鏡石1区(再)  
面川 信也さん



鏡石2区(新)  
齋藤 一郎さん



鏡石3区(再)  
有我 忠さん



豊郷区(再)  
丸山 稔さん



さかい区(再)  
今泉 顕喜さん



久来石区(新)  
鈴木 等志さん



笠石区(再)  
面川 平六さん



旭町区(再)  
円谷 光行さん



成田区(再)  
高橋 一雄さん

## 人権擁護委員 委嘱状等伝達式

4月13日(木)役場町長室で人権擁護委員委嘱状等伝達式が行われ、退任者には感謝状と記念品が、後任者には委嘱状が福島県地方務局郡山支局伊藤雅一支局長から伝達されました。後任のお二人の任期は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間です。

伊藤支局長から「任期中、地域のために地道に取り組んでこられたお二人に心から感謝します。」

### ●退任者

岡田 輝夫(鏡沼)  
佐藤 美乃(本町)

### ●後任者

佐藤 節雄(岡ノ内)  
佐藤 玲子(中町)



左から、伊藤支局長、岡田さん、佐藤(美)さん、遠藤町長



佐藤 玲子さん



佐藤 節雄さん

# 町と地域をつなぐパイプ役 地域の行政区長が決定しました！

各行政区の新しい担当区長が決定しました。行政区長は、町と地域の太いパイプ役として重要な役割を担っていただいています。

委嘱状交付式が4月13日(木)町役場で行われ、遠藤町長から各行政区長へ委嘱状が交付されました。また、退職された久来石区の橋本隆夫さん、鏡石2区の面川秀夫さんの2

名へ感謝状が贈呈されました。

式では、遠藤町長が「退任した区長さんには大変お世話になりました。お礼を申し上げます。今年度は、町制施行55周年記念の年であり、あやめサミットやまちの駅などの事業を進めて参ります。皆さまには、住みよい元気なまちづくりのため、各般にわたりご協力をお願いいたします。」と挨拶しました。

また、社会福祉協議会協力推進員などの委嘱状も合わせて交付され、区長協議会の役員が次のとおり選出されました。